



発行所
高知市丸の内
一丁目3の30
全国林野関連労働組合
四国地方本部
TEL821-2238
発行責任者
平松龍之典

会
大
特
集

大会スローガン

「森林・林業基本計画」の推進、地球温暖化防止森林吸収源対策の着実な実行など、山村振興と地域林業の確立、森林・林業・木材関連産業に係る政策の推進を図ろう
林野労組に全ての関連労働者を結集させ、国有林野事業の推進、労働安全の確立、労働基本権確立、格差是正、賃金引き上げ、社会保障制度の確立をめざそう
2024春季生活闘争の前進と反戦平和、護憲、民主主義を守るため、国政選挙をはじめとする各級選挙に勝利しよう

第19回 定期大会

組織態勢の確立に向け

地本・分会段階の
課題の前進に向けた
闘いの強化を確認



大会議長を務めた伊井代議員(局)左、藤川代議員(愛媛)右。業務運営、要員確保など様々な課題解決に向け取り組みむ必要があると議長団の挨拶を行った。

決算・予算(案)は、全会一致で承認され、新役員体制も承認されました。
最後に森林・林業基本計画の推進、山村振興と地域林業の確立、森林・林業・木材関連産業に係る政策の推進と労働基本権確立、格差是正、賃金引き上げ、各級選挙の勝利に向けた態勢の確立を全体で確認し、新執行部のもと、団結ガンバロ―で閉会しました。



挨拶する
天田中央執行委員

林野労組本部からは、天田中央執行委員が大会に参

等については二―三面記載
なお、地本提案の総括・
情勢・基調・方針(案)、

議員からの意見等に対して、
取り組みの方向性や交渉の
強化に向けた見解が示され、
最重要課題である組織強化、
組織態勢の確立に向けた意

業務運営課題では、林道維持修繕予算の確保、収穫調査委託予算の拡充、GS端末の導入に係る条件整備等の意見がだされました。組織運営課題では、今後の役員の担い手づくりに向けた労働者学校等の開催の

の改善、組織強化に向けた取り組みなどについて議論が行われました。
要員関連課題では、空席ポストの解消をはじめ、級の切り下げ、役減に歯止めをかけること、特に債務返済との関連で生産量の増加

7月22日、林野労組四国地本は、第19回定期地本大会を高知市・高知会館で開催しました。
大会議長には、藤川優太代議員(愛媛)、伊井高行代議員(局)が選出され議事が進められました。

全体討論(概要)

大会議論では、要員確保、業務運営課題、労働諸条件

収入確保が求められている中で、生産・販売業務に係る実行体制の確保を求める意見が出されました。

長
委
員
挨拶
(要旨)

組織一丸で運動の前進へ

要求を掲げ、交渉の実施を追求する

岸田政権は、6月に閉会

した通常国会で、「マイナ
ンバー法等改正法」「防衛
費財源確保特措法」「防衛
産業強化法」「GX脱炭素
電源法」など、人権無視、
軍事拡大、原発推進に関す
る重要な法案を次々と成立
させた。岸田政権が発足し
て2年が経過。歴代の自民
党政権と同様に、国会審議
を行わず閣議決定のみで国
の重要政策を決定するなど、
その本質が明らかになって
いる。

自分たちが公務員である
以上、政治との関係は切り
はなすことはできず、職場

森林・林業政策の推進

森林・林業政策の推進に
ついては、森林吸収源対策
に係る森林整備予算の確保
をはじめ、林業労働者の確

の要員問題、公務員の人件
費削減問題は政府方針を変
えなければ解決には至らな
い。労働者の立場に立った
候補者、自分たちの政策を
支持する候補者を一人でも
多く国会に送り込むことが
必要であり、参議院議員補
欠選挙が10月に行われる
ことから、推薦候補の必勝
に向け取り組みを強化する。

また、「森林経営管理法」

の枠組みによる森林整備に
ついては、市町村の自助努
力によって一定の進捗が見
られるが、制度発足当時から
の課題である市町村林務
担当者の育成・確保、林業

保及び事業体の育成が急務
であるが、森林整備に係る
予算不足を低コストで補お
うとする林野庁姿勢が明確
になってきている。こうした
課題は今に始まったこと
ではないが、年々、状況が
悪化している。現場段階で
の対応も限界であり、課題
解消に向けては、林野庁の
姿勢を変える必要がある。

国有林野事業の推進

国有林職場においては、
要員不足を原因とした慢性
的な労働過重の実態、国有
林の生命線である現場管理
機能の低下など、様々な課
題が山積している。特に、
国有林の技術の継承、年々
増加している民有林支援を
目的とした業務量の増加、
森林事務所体制を含めた
現場管理をどうしていくの
かが大きな課題。本来、そ
うした課題に対しては当局
が主体的に解消に向けた取

り組みを進めなければなら
ないが、管理職がその責任
を放棄し職員に丸投げをし
て、その結果、職員の自助
努力で何とか業務がまわっ
ている状況にある。労働組
合として当局の責務の追及
と、組合員との議論の積み
重ねが必要不可欠である。
現在、本部段階においては
来年度の概算要求に向けた
取り組みが進められており、
本部と連動した当局交渉を
強化していく。

組織強化の取り組み

昨年の定期大会以降、組
織強化を大きな柱にすえ、
労使交渉の実施、地本・分
会・組合員の意思統一の場
の確保、組織拡大などの取
り組みを展開してきた。



毎月「8日」、街角で
「ピラ」を配る女性たちの
姿がある。8月8日、台風
の影響で朝から大雨。さす
がにピラ配りは中止かな?
と思いつつ、高知県庁前交
差点に向かうと、その姿が
あった。ピラを配っている
のは「戦争を許さない女た
ちの会」。路面電車から降
りてくる人たちにピラを差
し出す▼1941年12月
8日、日本が真珠湾攻撃し
た日を再び繰り返さないた
め、8日を「不戦の日」と
位置づけ、平和を求める女
性たちの連帯行動として全
国各地で行われている。高
知では、1984年11月
から続けられている。彼女
たちの主張は明快だ。「戦
争に行きたくない。子ども
や孫を戦争に行かせたくな
い」▼雨の中、ピラを差し
出すが、ピラはびしょ濡れ
で、ほとんど受け取って
くれない。そんな中、青年部
時代に参加した集会で聞いた
曲を思い出した。「受け
取ってくれ。受け取ってほ
しい」一枚のピラ♪会社
からの解雇に座り込み抗議
を続けてきた田中哲朗さん
の歌。一枚のピラに、怒り
や願いを込めた歌だ▼今、
沖縄、南西地域へのミサイ
ル配備等が進み、与那国島
では公道を「戦車」が走る。
その傍で「反対」の声をあ
げる島民の姿を見て、40
年近くピラを配り、一貫し
て反戦・平和を訴えてきた
女性たちは「許せない」と
声をあげている(みや)

要員確保、実行体制の確保を

ポスト削減等に歯止めをかけるべく対策を強化

一般林政課題

①債務返済との関連で生産量の増加、収入確保が求められているが、林業が抱える根本的な問題として木材価格の改善を図らせる必要がある。

また、「新しい林業」では、生産性向上やコスト削減が目的になっていて、長期的な視点に立った施業の考え方が抜け落ちている。

林野庁が推進している「新しい林業」について地本としても議論を行っていくべき。【愛媛】

組織・定員

要員関連課題

②債務返済に伴う収入確保が求められる中、生産量が増加し、生産・販売担当者の業務量が増加している。職員の負担軽減策、要員配置に向け地本交渉を強化すべき。

要員数の推移を見たとき、今後5年間で退職者は100名を超える状況で、労働条件への影響を危惧しており、要員確保の取り組みの強化を。【香川・愛媛・四万十・局】

③森林官の級の切り下げ、これ以上2級森林官ポストを増やさないための対策を強化すべき。なお、2級森林官ポストは、配置する森林事務所を固定化しないなどの対応とすべき。【安芸】

④ここ数年、ポスト削減、役減などの厳しい攻撃が続いている。ポストが削減される一方で、業務量は増加しており、ポスト減に歯止めをかけるべき。また、ポストへの要員配置がされない中で、一般職員（新規採用者等）を配置し業務を行っている。配置された職員の

人材育成に努めても、2、3年での人事異動となっており、そうした中で、業務に精通した職員を育成することは困難。そうした職場実態を踏まえて、人事異動に対する地本段階での議論を要請する。【香川】

⑤上位級ポストに空席が増えている。昇格基準の改善を図らせる取り組みは理解するが、署（所）間の配置にアンバランスが生じないよう対応すべき。また、再任用職員を配置できない署（所）もあることから、非常勤職員予算を措置するなど、署（所）間での配置にアンバランスが生じないよう具体的な対策を講じさせるべき。【愛媛】



川村代議員
(大栃分会)



山崎代議員
(香川分会)



齋藤代議員
(四万十分会)

地本答弁

①「新しい林業」実行プランでは、生産性向上と低コスト施業の推進に向けた具体的な数値目標なども示されているが、数値目標だけが一人歩きしないよう、また、林業事業体へしわ寄せが生じないよう地本交渉を継続していく。

②生産・販売事業の業務量が増加しており、各署（所）共通して実行体制が整っていないと認識している。現状として要員配置までは難しいが、職員の負担軽減に向けた対応について、地本交渉を強化する。

③森林官ポストの級の切り下げについては、人事院から空席となっている3級

森林官ポストを限定的に指摘され、全国で14の3級森林官ポストが2級へ切り下げられ、四国局では1ポストが2級とされた。四国局で2級とされた森林官1ポストについては、森林事務所を固定化させないことで地本整理を図ったが、森林官は、他の省庁にはない、国有林野事業の特殊性の最

たるものであり、2級森林官ポストを設置させないことを基本要求とし、また、役減の対象とさせないための実員配置、昇格基準の見直しについて、人事院及び当局交渉を強化していく。

④要員確保の取り組みは、喫緊の課題であり、空席ポストの解消に係る課題について取り組みを継続していく。あわせて、人事異動に対しては職員の個別の事情等にも配慮することを基本とし、業務運営、人材育成を踏まえた対応とするよう求めている。

⑤上位級ポストへの空席が増えている原因は、農水

地本答弁

定年延長・給与水準の改善を求める 非常勤職員の年次休暇付与日の改善を

定年延長関連

①人事院が検討を進めている「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」において「60歳前後の給与の連続性の確保」として、給与制度の検討が進められているが、定年が段階的に引き上げられる中で、職務・職責は変わらず、月例給だけが7割水準とされることには納得がいかない。

②非常勤職員の年次休暇の付与日については、「6月間継続し、全勤務日の8割以上出勤した場合に付与」とされている中、突発的な事情が生じた際に休暇がとれず困っている。非常勤職員の休暇制度等について、非常勤職員との均等待遇をはかる必要があり、年次休暇については、雇用開始日とすべき。

また、非常勤職員の賃金単価の改善が図られても予算が増額されないため、予算の範疇で雇用日数（勤務時間）を調整せざるを得ない。賃金単価が引き上げら

れた場合は、それに見合う予算は別途で措置するなど、必要予算の確保、増額を図らせるべき。【大栃】

③現場系職員が減少する中、森林事務所職員の安全対策と絡めて、再任用後も非常勤職員として雇用しているが、年齢も高くなるにつれ継続した雇用が難しい。また、現場系非常勤職員の雇用については、週4日勤務が可能となっているが、現在の雇用条件では応募者もないことから、週5日として交渉を継続しており、引き続き、制度改善に向けて交渉を強化する。

また、非常勤職員の処遇改善に向けては、賃金改定がされた場合は、常勤職員と同様に遡って遡及適用す

来賓の方々



増田代議員
(愛媛分会)



高岡代議員
(安芸分会)



森代議員
(局分会)

連合高知会長 池澤研吉▽立憲民主党高知県連合代表 武内則男▽社会民主党高知県連合幹事長 今西忠良▽高知県公務員共済会 労働組合協議会議長 高石昌諭▽高知県会議員 坂本茂雄▽高知県平和運動センター事務局長 谷英樹▽全国山林労働組合高知県本部執行委員長 小田米八（四国地方林野関連退職者の会会長）▽四国労働金庫高知営業本部長 井上浩司▽林野労組中央本部 天田寿（敬称略）

連合徳島▽連合香川▽連合愛媛▽衆議院議員 小川淳也▽衆議院議員 白石洋一▽参議院議員 吉川沙織▽参議院議員 小沢まさひと▽参議院議員 しば慎一▽高知県議会議員 橋本敏男▽香川県議会議員 米田晴彦▽林活議連四国地方連絡会議（香川県林活議連）▽徳島県議会議員 林業・林産業活性化促進議員連盟▽愛媛県議会議員 林業・林産業活性化促進議員連盟▽自治労高知県本部▽J-P労組四国地方本部▽J-P労組高知県連絡協議会▽政研フォーラム高知県連絡協議会▽運輸労連高知県協議会▽高知県職

大会へのメッセージ

員連合労働組合▽全水道高知水道労働組合▽高知県建設労働組合▽高知市職員労働組合▽U-Aセンセン高知県支部▽全国山林労働組合愛媛県本部▽全国山林労働組合愛媛県別子本部▽全国山林労働組合徳島県本部▽森林整備センター労働組合中国四国支部高知分会▽部落解放同盟高知市連絡協議会▽こくみん共済COOP（全労済）高知推進本部▽四国労働金庫高知営業本部▽林野労組各地方本部、本庁本部▽一般財団法人林野会館

▼生花贈呈 こくみん共済COOP（全労済）森林労連共済推進本部

定年延長関連

非常勤職員の年次休暇付与日の改善を

非常勤職員の年次休暇付与日の改善を

非常勤職員の年次休暇付与日の改善を

非常勤職員の年次休暇付与日の改善を

林業労働者の確保、事業体育成に向けて議論

働き続けるための職場環境改善が必要

業務運営課題

①生産量をはじめ、各種事業量が増加する中、必然的に林道の維持修繕も増えている。現状として、林道維持修繕予算については、早い段階で底をつく状況。維持修繕ができないことで、林道を長時間歩いてシ力防護柵設置箇所の点検等を実施せざるを得ないなど、署(所)全体の事業実行に影響している。今後も事業量の増加が想定されており、将来的な事業量の見通しな

ども踏まえ、林道維持修繕予算の拡大が必要。

また、林道刈払等の現場業務については、職員実行を前提とするのではなく、委託、請負事業等を拡大するなどの具体的な対策を講じさせるべき。

【嶺北・大栃・安芸】

②資源見通し調査については、生産、販売、治山、林道等の各種事業との調整が必要であり、林道維持修繕予算の確保とも連動させながら地本議論を。

また、年間の生産量が増加しているが、事業を実施する林業事業体はいない。林業労働者の確保に向けた事業体の育成、確保をどうしていくのか地本議論の強化を。



伊藤代議員
(安芸分会)

【安芸】



地本提案の総括・情勢・基調・方針(案)、決算・予算(案)は、全会一致で承認された。

③官行造林地の持分譲渡にあたって、契約相手方に蓄積量を求められているが、契約面積が大きく職員実行での調査は困難であることから委託調査予算の確保を。また、収穫調査を担う指定調査機関の確保も必要であり、課題解消に向けた地本交渉の強化を。

④G S 端末で使用するパソコンでは、使用できるソフトウェアが限定されると聞いているが、業務で使用するソフトウェアの要望調査を実施させるべき。

地本答弁

①林道維持修繕については、各署(所)からの要望や実情を踏まえて、一定程度



川渕代議員
(徳島分会)

追われている。安心して働き続けるためにも、新たなシステムに対する研修やサポート等の充実を図らせるべき。

度予算確保を図っているが、それでも十分な予算とは言えず、署(所)段階でのやりくりとなっていること、また、生産事業等の実行箇所以外の林道においても獣害対策に係る点検業務や、保全管理業務等も実施する必要があることから、林道維持修繕予算の確保、拡充等について引き続き地本交渉を強化していく。

林道刈払等の現場業務については、職員実行を前提とするのではなく、具体的な対策を講じさせることが重要と認識しており、委託請負事業等の拡大について引き続き求める。



答弁する地本執行部



②資源見通し調査については、計画的な森林整備に向け、各種事業との調整が行われるよう求めていく。生産事業については、入札不調、不落の実態が生じており、結果、奥山の森林整備が進まない現状もある。事業を実施する林業事業体が確保できない実態にあることから、引き続き、林業労働者の確保に向けた林業

④G S 端末への完全移行が2024年1月とされている中、職員が具体的に進める作業、或いはデジタル庁で実施する作業など、円滑な移行となるよう交渉を進めてきており、引き続き地本交渉を進め、業務で使用するソフトウェアの把握など対応させることとする。加えて、新たなシステムの導入に関しては、丁寧な職員周知、習熟が図られるよう継続して議論を行っていく。

働きやすい職場環境を作ることは 林野労組の重要な役割

組合運動を継続していくための担い手づくりを

組織強化に向け

①今大会にも、青年層の組合員が参加している。職員数の推移や業務量の増加など将来的な不安もあると思う。そうした中、労働条件の改善、働きやすい職場環境を作ることは林野労組の重要な役割であり、労働組合でしか組合員の雇用を守り労働条件を改善することはできない。

組織強化が最重要課題で



水田代議員
(愛媛分会)



森下代議員
(嶺北分会)

あり、分会としても組合員の声を聞きながら、職場環境の改善に取り組むこととしており、本部、地本段階での更なる取り組みの強化を要請する。

②組合役員の担い手や、組織に結集していくためにも、組合員に労働組合の必要性等を伝えることが重要であるが、分会段階での取り組みは難しい。分会執行体制も世代交代の時期にきているが、年齢



中村常任委員
(青年女性委員会)

の若いベテラン層も分会執行体制に係ることなど、幅広い年齢層の中での組織運営をしていくことが大切ではないか。若手に対しては、地本主催の学習会は企画されているが、組合運動の継続のためにも、分会執行部等を育成していくための検討を。

③自民党、維新の会等は、憲法改「正」に向けて議論を加速させ、国民投票に向けた準備を進めている。国

④青年女性委員会では、仲間を孤立化させないこと、また、組合運動については役員任せにせず、全員参加を基本に取り組んできた。

地本答弁

①②組織運営にあたって分会段階で苦労している中であっても、今後の役員の

③憲法の理念を国民の暮らしの原点に据えなければ、安心して働き生き続けることはできない。10月には参議院選挙補欠選挙(徳島・

高知選挙区)があり、衆議院の解散総選挙も想定されている。野党側は、現政権に対峙する政策を明確にして取り組むべきと考えており、組織として一体感を持てるような政治闘争、選挙闘争の構築に向け意見反映を行っていく。

④青年女性委員会活動については、仲間を孤立化させない、「仲間作り」が基本であり、引き続き、生活・職場実態議論をはじめ、各種集会、交流を通じて、仲間とのつながりを意識した運動を追求してほしい。沖縄平和行進に参加した仲間の感想にあるように、労働組合の運動を通じて社会で

③青年女性委員会では、仲間を孤立化させないこと、また、組合運動については役員任せにせず、全員参加を基本に取り組んできた。④青年女性委員会では、仲間を孤立化させないこと、また、組合運動については役員任せにせず、全員参加を基本に取り組んできた。

地本新執行体制を確認

「確認された方針の前進に向け決意表明」

今年の地本大会では役員改選が行われ、宮口淳一執行委員長、山本末満副執行委員長、酒井崇仁副執行委員長、後藤和昭書記長、山中誠一執行委員、平松龍之典執行委員の新執行体制が

確認されました。なお、今期については、地本執行委員は6人でスタートし、会計監査委員2名、選挙管理委員2名、統制委員4名が信任され、14名の地本役員体制となっています。

ます。（新執行部体制については、下表に掲載）また、四国地本選出の中央執行委員については、引き続き、鳴川康也氏、天田寿氏を選出することを確認しました。



▲写真上：各種課題の前進に向け、団結ガンパロー
▼写真下：今大会に参加した今年度の新規採用組員



林野労組四国地方本部執行体制

役 職 名	氏 名		所属分会
執行委員長	宮口 淳一	非専従	局
副執行委員長	山本 末満	非専従	局
	酒井 崇仁	非専従	局
書 記 長	後藤 和昭	専 従	局
執 行 委 員	山中 誠一	非専従	嶺北
	平松龍之典	非専従	安芸
会計監査委員	江入 力男		局
	堀 正幸		局
選挙管理委員	川村 栄二		大栃
	田淵 友浩		局
統 制 委 員	村松大五郎		四万十
	齋藤 公平		大栃
	高岡 英司		安芸
	森 昭人		局

退任される役員の方々

今大会で梶原浩二さん（前執行委員長）、齋藤公平さん（前執行委員）、芹口竜一さん（前執行委員）、柳園和男さん（前会計監査委員）の4人の方が、地本役員を退任されました。

この間の運動はもとより、林野労組の結成、国有林野事業の一般会計化などの対応にご尽力いただきました。梶原前執行委員長からは、



大会宣言

2021年10月に発足した岸田内閣は、この間、「専守防衛」を投げ捨てて敵基地攻撃を可能とする大軍拡や、原発の新増設と老朽原発の継続稼働など、国の根幹に関わる重要政策の「大転換」を図っている。5年間で43兆円の大軍拡の財源を捻出する「軍拡財源法」、国民の血税で軍事大企業を育成する「軍需産業支援法」、原発帰還への大転換を進める「原発推進5法」、健康保険証を廃止してマイナンバーカードの取得を強要する「マイナンバー関連法改正」、難民・外国人の命を危険にさらす「入管法改正」など、悪法の数々は「戦後最悪の国会」と言わざるを得ない状況であり、「聞く耳」どころか、国民多数の反対を押し切る強権的な政治姿勢を鮮明にしている。

一方、相次ぐモノやサービスの値上げにより勤労者の生活が圧迫されていることへの対策は不十分であるとともに、マイナンバーカードを巡る個人情報漏洩トラブルが続出するなど生活に密着した課題は依然として解消されておらず、国民生活の安定と安全はないがしろにされ続けている。岸田首相は「待ったなし」「先送りできない」という言葉を多用するが、少子化・子育て支援に係る財源の確保や防衛費増額を巡る財源確保については先送りする無責任な政治が繰り返されている。

私たちは、職場を原点とする労働条件や職場実態の改善の取り組みなど、地道な活動を日常的に積み重ねながら、働く者・生活者の立場に立つ政治勢力の拡大に向けて改めて取り組みを進めていく必要がある。

森林・林業・木材関連産業政策の推進に向けた取り組みについては、「森林・林業基本計画」の着実な推進に向け、森林経営管理制度の推進に係る課題の解消、「森林経営管理法」「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に係る附帯決議の具体化に向けて引き続き、各県林活議連への要請行動等に取り組むことが求められている。

また、国有林野事業の推進に向けては、森林整備に必要となる予算確保をはじめ、要員確保、現場管理機能の充実・強化、人材育成に取り組むとともに、昇任・昇格基準の見直し、ポストグレードの確保、労働安全の確保など、組合員の労働条件課題の前進に向けた取り組みを強化していくとともに、国有林野を国民共通の財産として適正に管理していくため、森林分野における規制緩和、規制改革の動きを注視していく必要がある。

今大会においては、こうした課題の前進を図るため、職場・生活実態を基にした交渉の強化、無所属者に対する粘り強い組織化の取り組み、さらには、組合員に対する取り組みの周知・徹底など、職場・組合員の声を反映した丁寧な組織運営に努め、組織が一丸となった闘いを展開していくことを確認した。

私たちは、本大会で決定した運動方針に基づき、自民党政権による憲法改「正」を許さず、日本の平和と民主主義を守るため、関係政党、関係団体と連携した取り組みを進めるとともに、林野労組の組織態勢の確立を図り、森林・林業政策のさらなる前進、2024春季生活闘争の勝利、国政選挙をはじめとする各級選挙の勝利に向け、最後まで組織の総力を挙げた闘いの展開を図ることをここに宣言する。

2023年7月22日

全国林野関連労働組合四国地方本部第19回定期大会

第19回林野労組定期全国大会

林野労組中央本部執行体制を確認

7月29日、第19回林野労組定期全国大会が開催されました。全国大会の内容については、次号182号で報告することとしますが、全国大会においても役員改選が行われ、四国地本選出の鳴川康也氏は本部書記長として、天田寿氏は本部執行委員として、それぞれ選出されました。（本部執行体制は、以下のとおりです）

中央執行委員長	中村 恭士	（関東地本）
副中央執行委員長	山田 明裕	（本庁本部）
書記	鳴川 康也	（四国地本）
中央執行委員	三品 幸弘	（北海道地本）
中央執行委員	天田 寿	（四国地本）
中央執行委員	前川 康弘	（九州地本）
中央執行委員	中村 雅幸	（北海道地本）
中央執行委員	海老沼ちひろ	（本庁本部）
特別中央執行委員	水田 勇司	（森林労連）
特別中央執行委員	犬飼 米男	（森林労連）

